

令和4年 第1回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年1月19日（水）午後2時30分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子
	委員	坂 本 和 良

2 欠席委員	委員	渡 辺 浩 行
--------	----	---------

3 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	中 岡 保 彦
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	荻 島 正 義
	教育部主幹	重 末 祐 介
	教育支援課長	大 楠 功 晃
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	矢 ヶ 崎 冬木
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	宮 林 和 也
	指導主事	古 川 祐 平
	指導主事	田 邨 佳 宏

4 傍聴人	1名
-------	----

5 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第1号 令和3年度福生市教育委員会表彰者の決定について
- 日程第 4 議案第2号 「下江戸道の道標」の市登録有形文化財の登録に伴う諮問について
- 日程第 5 議案第3号 「清戸道の道標」の市登録有形文化財の登録に伴う諮問について
- 日程第 6 議案第4号 福生市立学校教育管理職の人事異動の内申について
- 日程第 7 その他報告事項

【教育長】 それでは、ただいまから令和4年第1回福生市教育委員会定例会を開会いたします。本日は渡辺委員が欠席ですが、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

まず、日程についてお諮りいたします。日程第6、議案第4号につきましては、人事に関する案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第7、その他報告事項の後に審議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は公開しない会議とし、その他報告事項の後に審議をすることといたします。

これより、本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、坂本和良委員、野口哲也委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。はじめに中岡教育部長より報告いたします。

【教育部長】 私のほうから、日程第2、教育長報告、学校教育を除く所管事務について報告をさせていただきます。資料は3ページをお願いいたします。

まず、市の動きでございます。年明けより、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在当市においても感染が拡大している状況でございます。ここにも記載の、消防団出初め式においては縮小、交通安全新年街頭出動式においては中止となるなど、市にも影響が出ているところでございます。なお、学校等の状況については、後ほど参事より報告をさせていただきます。

また、本日午前、政府の分科会、また午後には政府対策本部が開かれ、新たな国の方針が示され、続いて東京都から施設運営等の具体的な時短などの方針が示される予定でございます。これを受けまして、市も明日20日木曜日午後、市対策本部会議を開催する予定でございます。協議内容につきましては、教育に関する事項等について委員の皆様へ報告をさせていただく予定でございます。

続きまして、教育総務課を御覧ください。1月7日でございます。教育委員会表彰審査会を開催いたしました。それにつきましては後ほど御審議をいただきたく、詳細について報告をさせていただきます。

続きまして、11日でございます。教育委員会連合会第3回理事会、理事会研修会が行われまして、加藤委員に御出席いただいております。ありがとうございました。

また、昨日1月18日は、学校訪問、第三小学校、この訪問を開始しております。委員の皆さん、御出席いただきましてありがとうございました。今後どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、生涯学習推進課でございます。1月10日、福生市成人式を挙行いたしました。委員の皆さんの御臨席を賜りまして、誠にありがとうございました。ここで報告をさせていた

だきます。まず、新成人は342名の出席がございました。対象者に対して61.8%の出席率でございます。また、その他、御家族、それから来賓等全て含めまして467名の出席をいただきました。収容人員1,058名に対して45%の収容率でございました。

なお、当日は感染症対策万全で行いまして、この式典の終了は13時50分ごろでございましたが、分散退館を行いまして14時にはホールを全員が退場しております。また、撮影スポットの撤収等を14時30分に設定し、その後職員全体で速やかに帰宅を促し、15時ちょうどには、市民会館をもとより、福生公園、周辺路上等からも全員の解散を確認しております。また、当日の入場者全員の座席を私どもは把握しておりますが、現在まで保健所から調査等は一切受けておりません。

続きまして、スポーツ推進課を御覧ください。1月4日から昨日18日まで、福生市スポーツ推進計画パブリックコメントを行いました。詳細については後ほど担当より御説明をさせていただきます。

また、1月8日に新春ふっさウォーキングを開催いたしました。感染対策を万全にし、けが人もなく実施できたところでございます。

公民館でございます。1月13日に定期監査を受けておりますが、大きな指摘事項等はありませんでした。

最後に図書館でございますが、中央図書館においては本年4月からの休館、改良工事のため、年明けより事業を縮小して行っております。私からは以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。次に、勝山教育部参事より報告いたします。

【教育部参事】 続きまして、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。資料5ページ、本日差し替えをさせていただいております。よろしく願いいたします。全部で報告は6点でございます。

1点は、インフルエンザ等による学年閉鎖でございます。1月、児童・生徒および教職員の新型コロナウイルス感染症への感染等について報告が増加しているところでございます。1月19日、本日の正午までの時点で、3学期始業以降、児童・生徒の感染者は27名、濃厚接触者は12名でございます。また、教職員の感染者でございますが、3名、濃厚接触者は1名でございます。

福生市立小学校2校において、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染状況と、当該学校の陽性者および発熱者の状況等を踏まえ、感染拡大防止の観点から、1月19日、本日から、1月24日までの週休日を除く4日間を学年閉鎖といたしました。なお、西多摩保健所からは、学校での濃厚接触者はなしとの判断をいただいております。引き続き西多摩保健所と連携をいたしまして、福生市立学校新型コロナウイルス感染予防ガイドライン、学校の新しい生活様式に基づきまして、消毒を徹底するなど感染拡大防止対策を万全に他の学年の教育活動を継続するとともに、閉鎖中の学年におきましてもオンラインによる授業配信を行い、学びの機会を確保してまいります。

2点目、行事等の実施状況についてでございます。ア、スキー教室でございますが、福生第

二中学校が1月12日から2泊3日の日程で実施いたしました。3日間、体調等を崩す生徒等もなく、無事終えることができたとのことでございます。

イ、道徳授業地区公開講座でございますが、福生第一小学校が、1月15日、公開対象を時間帯で分けるなどの感染症対策を万全に講じて実施いたしました。当日は、元東京都小学校道徳教育研究会会長、後藤忠先生と、石田教育長、林校長の鼎談（ていだん）を実施し、その後意見交換を行いました。その後のアンケート等では、非常に良い鼎談であったとの意見が寄せられているとのことでございます。

3点目、研究発表会についてでございます。ア、教育研究奨励校研究発表会でございますが、福生第四小学校が奨励校2年目を迎え、2月4日に研究発表会を実施いたします。

イ、福生市立学校教育研究会報告会でございますが、2月9日水曜日午後2時20分から福生第一小学校体育館にて開催を予定してございます。今年度は、小学校社会、小学校道徳、小学校音楽、中学校英語、中学校理科の5部会が発表を行うこととなっております。

4点目、福生市立学校書写展でございますが、1月26日水曜日から1月31日月曜日まで、例年どおり市役所1階ロビーにて開催いたします。

5点目、福生市立学校展覧会でございますが、1月28日金曜日から1月30日日曜日まで、こちらも例年どおり市民会館展示スペースにて開催いたします。

6点目、行事等の予定についてでございます。ア、中学校スキー教室でございますが、福生第一中学校は明日から実施予定でございます。福生第三中学校は、生徒およびその家族の新型コロナウイルス感染状況等を鑑みまして、残念ながら中止の判断をしたところでございます。

イ、特別支援学級宿泊学習でございますが、1月27日から福生第一小学校ひまわり学級が1泊2日の日程で実施予定でございます。

ウ、道徳授業地区公開講座でございます。福生第六小学校および福生第七小学校が1月22日に、福生第三小学校が2月5日に、福生第二小学校が2月11日に実施予定でございます。なお、オンラインによる公開等、感染防止策を万全にして各学校で実施する予定でございます。

エ、展覧会でございますが、福生第五小学校で2月18日、19日に実施する予定でございます。以上でございます。

【教育長】 以上、報告は終わりました。質問がございましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第1号、令和3年度福生市教育委員会表彰者の決定についてを議題といたします。荻島教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 それでは、日程第3、議案第1号、令和3年度福生市教育委員会表彰者の決定について、提案理由ならびに内容について御説明申し上げます。7ページをお願いいたします。提案理由でございますが、令和3年度福生市教育委員会表彰の表彰者を決定する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

内容について御説明いたします。資料11ページのほうを御覧いただけますでしょうか。こちら

らは福生市教育委員会表彰規定となっております。教育委員会表彰は、本規定第1条に記載のとおり、福生市における教育、学術、体育、または文化の振興に関し、特に功績が顕著なものを教育委員会で表彰するものでございます。なお、表彰の基準は、資料12ページの別表第1に定めてございます。

なお、令和3年度の表彰候補者につきましては、令和3年10月1日発行の『広報ふっさ』および10月15日発行の教育広報、また、市のホームページ等で広く周知を行い、推薦を募りました。その後、令和4年1月7日に福生市教育委員会表彰審査会を開催し、個人25名、6団体を被表彰者として決定したところでございます。

それでは、各表彰者について御説明申し上げます。恐れ入ります、9ページの資料1を御覧いただけますでしょうか。こちら、上段の表彰区分、表彰基準ごとに、被表彰候補者の学校名、団体名、および氏名について申し上げますが、個々の表彰理由の概要等につきましては、恐れ入りますが時間の都合上省略させていただきます。後ほど御確認いただければと存じます。なお、氏名および団体名については敬称は略させていただきます。

それでは、表彰区分、児童および生徒の表彰。表彰基準括弧2、学校教育にかかるクラブ活動、部活動等の対外活動、コンクール等において著しい成果を上げた者のうち、ア、公的機関が主催する全国規模または関東規模の大会等に出場した者に該当される被表彰候補者は、福生第三小学校6年、末永 幾。福生第一中学校1年、山口 杏。福生第一中学校1年、新地 叶。福生第一中学校3年、榎戸勇哉。福生第一中学校3年高橋 音羽。福生第二中学校3年、小沼 蒼珠。都立福生高等学校定時制課程2年、下元 颯。以上、個人7名でございます。また、団体では、都立福生高等学校定時制課程、自転車競技部の1団体でございます。

次に、表彰基準括弧2のイ、公的機関が後援する全国規模または関東規模の大会等で上位6位相当の賞を得た者に該当される被表彰候補者は、福生第二小学校6年、國井 咲里。福生第四小学校6年、有坂 優那。福生第四小学校6年、尾亦 沙綾。福生第五小学校2年、北島 心渚。福生第七小学校3年、菊地 凜乃。福生第七小学校6年、菊地 真那。福生第七小学校6年、馬場 虹光。以上、個人7名でございます。

次に、表彰基準括弧2のウ、公的機関が主催する東京都規模の大会等で上位3位相当の賞を得た者に該当される被表彰候補者は、福生第一中学校2年、中沢太紀。福生第一中学校3年、柴田 知佳。以上、個人2名でございます。

表彰基準括弧2のエ、公的機関が後援する東京都大会規模の大会等で優勝、最優秀賞等の最高賞を得た者に該当される被表彰候補者は、福生第二中学校吹奏楽部、以上1団体でございます。

次に、表彰区分、学校教職員の表彰。表彰基準括弧1、教育上の有益な調査、研究、発明、または工夫考案について、功績が顕著または成績が優秀な者のうち、ア、調査研究等の推進における中心的な役割を果たすとともに、長年にわたり継続して行い、その成果が高い評価を受け広く認められている者に該当される被表彰候補者は、福生第六小学校校長、榎並 隆博。福生第三小学校主幹教諭、佐藤 真琴。福生第三中学校主任教諭、岡部 輝久。福生第一小学校主幹教諭、工藤 大典。福生第六小学校主幹教諭、中島 恵大。福生第七小学校主幹教諭、浅井 博行。福生第一小学校教諭、平井 孝記。福生第一中学校主幹教諭、齊藤 亮介。以上、

個人8名でございます。

次に、表彰区分、学校教職員の表彰。表彰基準括弧2、前号に掲げる者の他、委員会が表彰することが適当であると認めた者に該当される被表彰候補者は、福生第三小学校の1団体でございます。

次に、表彰区分、個人および団体の表彰。表彰基準括弧1、学校教育の支援ならびに社会教育の普及および振興について特に功績が顕著な者のうち、イ、社会教育または社会体育活動を10年以上実践し、特に功績が顕著な者に該当される被表彰候補者は、ボーイスカウト福生第一団、古屋 勝男、以上1名でございます。また、団体では、福生市テニス協会、福生市ゴルフ協会、福生市ビーチボール連盟の3団体でございます。

以上、児童および生徒の表彰では、個人が16件、団体2件。学校教職員の表彰では、個人が8件、団体1件。個人および団体の表彰では、個人が1件、団体が3件。合計で、個人25件、団体6件、合計31件となっております。なお、表彰式につきましては、3月12日土曜日午前10時30分から市民会館小ホールにて開催を予定しております。また、当日は福生市公式YouTubeチャンネル、福生市メディアラボで式典の模様をライブ配信する予定でございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。坂本委員。

【坂本委員】 コロナの関係でもっているいろいろな大会が行えなくなったというような種目もあるのではないかと思うんですが、そうした子どもたちを表彰するチャンスみたいなものは何か別途あるのでしょうか。

【教育総務課長】 こちらは、期間がちょうど先生がおっしゃるとおりコロナの期間とかぶっております、この教育委員会表彰以外に教育委員会として個別に対応する、そういう式典的なものは残念ながら現在はございません。以上でございます。

【教育長】 坂本委員、よろしいでしょうか。坂本委員。

【坂本委員】 わかりました。

【教育長】 そうですね、本当に中止になった悔しさとかということを抱えながら普段から練習を頑張ってきている子たちもいるということは私どもも主導主任等から報告は受けているんですが、残念ながら、そういった子たちをこの表彰で表彰することはなかなか難しい面がございます。他はよろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第1号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第2号、下江戸道の道標の市登録有形文化財の登録に伴う諮問についてを議題といたしますが、日程第5、議案第3号、清戸道の道標の市登録有形文化財の登録に伴う諮問についてと内容に関連がございますので、一括して事務局より説明をいたします。なお、採決につきましては、1件ずつ採決をさせていただきます。よろしゅうございましょうか。それでは、菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

【生涯学習推進課長】 それでは、日程第4、議案第2号、下江戸道の道標の市登録有形文化財の登録に伴う諮問について、その提案理由ならびに内容について御説明を申し上げます。恐れ入ります、資料13ページを御覧ください。

まず提案理由でございますが、福生市文化財保護条例第39条に基づきまして、下江戸道の道標を福生市登録有形文化財に登録することについて、別紙のとおり福生市文化財保護審議会に諮問いたしたいので、本案を提出するものでございます。

次に内容でございますが、資料の15ページおよび16ページの調書を御覧ください。16ページの1から御説明を申し上げます。まず、1の文化財の名称は、下江戸道の道標、数量は1基でございます。資料の全体像につきましては、道標の位置図を新旧の地図上に示したものを17ページ、資料の銘文の拓本を18ページ、資料の現況の写真を19ページに掲載しておりますので御覧ください。

16ページの調書にお戻りいただきまして、次に、2の登録種別は、市登録有形文化財でございます。3の所有者につきましては、田村隆一郎氏、所在地につきましては、福生市本町106番地でございます。4の内容でございます。本道標は自然石に文字が記されたもので、青梅道、今の銀座通りと下江戸道との分かれ道に残されております。表面には、右、拝島八王子、左に山口所沢道と記され、裏面には、元治元年子年12月福生村森田徳左衛門と記されております。

次に、5の現状および保存状態でございますが、市内には江戸時代のものと考えられる道標が3基ありまして、このうち唯一原位置に残るものと考えられます。現在でも分かれ道の分岐点にあります。現状は19ページの写真のように横倒しにはなっておりますが、保存状態といたしましては、石造物であるため劣化等はしておりません。

最後に6の登録理由でございますが、江戸時代までさかのぼることが明らかな道標であります。そして、原位置をとどめております。福生の地域社会を考える上で重要な道標であることから、市登録有形文化財としてふさわしいものと考えております。

以上、内容について御説明申し上げましたが、本件、下江戸道の道標を福生市登録有形文化財に登録することにつきまして、文化財保護審議会に御審議を賜りたいと考えております。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いを申し上げます。

それでは、続きまして日程第5、議案第3号、清戸道の道標の市登録有形文化財の登録に伴う諮問について、その提案理由ならびに内容について続けて御説明を申し上げます。

提案理由でございますが、福生市文化財保護条例第39条に基づきまして、清戸道の道標を福生市登録有形文化財に登録することについて、福生市文化財保護審議会に諮問いたしたいので、本案を提出するものでございます。

次に内容でございます。資料の23ページ、24ページに調書を付けております。調書の24ページを御覧ください。まず、1の文化財の名称は、清戸道の道標、数量は1基でございます。先ほどの資料と同じように、全体像につきましては、道標の位置を新旧の地図上に示したものを25ページ、資料の銘文の拓本を26ページ、資料の現況写真を27ページに掲載しております。

調書にお戻りください。次に、2の登録種別は、市登録有形文化財でございます。3の所有者につきましては、福生市で所在地につきましては、福生市牛浜163番地のさくら会館の敷地内でございます。4の内容でございます。本道標は自然石に文字が記されたもので、江戸街道、今の五日市街道と清戸道との分かれ道に存在したものです。表面には、右、江戸、左、清戸と記されております。清戸というのは現在の清瀬市内の地名でございます。造立年につきましては、年紀等の記載がございませんので、不詳でございます。

次に、現状および保存状態でございますが、市内に残された江戸時代のものとする3基の道標のうちの1つで、原位置の近くに当たる福生公園内に現存しております。保存状態といたしましては、石造物であるため劣化等はしておりません。

最後に登録の理由でございますが、清戸道については昭和24年に終了いたしました志茂地区区画整理事業により廃道となり、今現存はしておりません。しかし、これは清戸道の存在を今に伝える貴重な資料となっております。また、年不詳ではありますが、戦国時代に八王子の滝山城主でありました北条氏照が、清戸番所、清戸にある出先機関ですが、そこ滝山城とを結んだ重要な道だったとの伝承があります。この内容につきましては福生市史でも報告をされております。清戸の地名と北条氏との関係を考える上でも、近世の初頭にまでこの道標がさかのぼる可能性があると考えております。福生の地域社会を考える上で重要な道標であることから、市登録有形文化財としてふさわしいものと考えております。

以上、内容について御説明申し上げましたが、本件、清戸道の道標を福生市登録有形文化財に登録することにつきまして、文化財保護審議会に御審議を賜りたいと考えてございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたら、一括してお受けしたいと思いますので、お願いいたします。加藤委員。

【加藤委員】 下江戸道の道標につきましては、昔から、こんなところにこんな石があって、ただの石ころにしか見えないと思ってとても残念に思っていて、宿橋通りにも通じる道の道しるべでもあるということを知り及んだこともございますので、登録されると非常にありがたいなうれしく思っております。よろしく申し上げます。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【坂本委員】 2点お願いします。下江戸道なんですけど、これは個人の所有になっていますが、この登録をする際には所有者の了解というものが必要なかどうかというのが1点目。2点目は、現存するものは3基あるというふうに書いてあります。今この2点が登録申請の案件になっていますけれども、残りの1件はどうなるのでしょうか。

【生涯学習推進課長】 まず所有者ですが、所有者の方にはお話をさせていただいて、内々に、登録することの承諾を受けております。今後承諾書を取り交わす予定でございます。

道標のもう1基につきましては、清岩院という寺院の門前にございます。こちらは一字一石経塔といわれる供養塔側面に行き先が刻まれ、道標を兼ねております。この供養塔につきましては、元々ある場所から清岩院の門前に移築をされており、清岩院の石造物として、道標ではなく一字一石経塔として既に登録がされています。道標としては3基ございますが、今回これで全ての道標が登録されることとなります。以上でございます。

【教育長】 よろしゅうございませうか。他にはいらっしやいますでせうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第2号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決することといたします。

次に、議案第3号についてお諮りいたします。議案第3号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、その他報告事項について、その他報告事項1、福生市スポーツ推進計画改定案のパブリックコメントについてを、矢ヶ崎スポーツ推進課長より御説明願います。

【スポーツ推進課長】 それでは、その他報告事項1、福生市スポーツ推進計画改定案のパブリックコメントについて御報告いたします。資料は、当日配布の資料でございます、その他報告事項1を御覧ください。

令和4年1月18日火曜日、昨日でございますが、パブリックコメントの募集期間が終了し、これまでのところ1名の市民の方から1件の御意見を頂戴しております。市議会議員の方からの御意見等はございません。頂戴した御意見の内容はこちらの資料にございますとおりですが、推進計画の施策3の1というところに、身近なスポーツ活動の場の充実という項目がございます。そちらに、施設充実の具体的な取り組みとしてスケートボード場の設置を要望するもので

ございました。

市の考え方といたしましては、スケートボードが東京2020オリンピック競技大会の正式種目であり、新たなスポーツとして広く注目を集めている競技であることから、今後施設整備を進めていく中で設置の検討等をしていきたいと、その旨を回答いたしたいと考えております。こちらの資料に書いてある形になります。

なお、パブリックコメントにつきましては、郵送の場合ですと1月18日の消印分まで有効となりますことから、もしもその後に到着するものがございましたら、委員の皆様には改めてメールにて御報告をさせていただきたく存じます。なにとぞ御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、パブリックコメント等を反映させた推進計画の最終案につきましては、2月の教育委員会定例会において御説明いたしたいと考えております。以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑はございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

他にその他報告事項はございますか。委員の皆様から何かございましょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

それでは、これから非公開の議事に入ります。暫時休憩いたします。